

## 岡山市米販売農家次期作継続応援金交付申請書

令和 4 年 月 日

岡山市農業協同組合 様  
晴れの国岡山農業協同組合瀬戸支店 様  
(※管轄の農協を選んで○で囲んでください。)

〒 \_\_\_\_\_  
申請者 住所

氏名(代表者名)  
署名又は記名押印  
法人名※1

日中連絡可能な  
電話番号 \_\_\_\_\_

※1 法人の方は、法人名及び代表者名を記入してください。

私は、事業を継続するため岡山市米販売農家次期作継続応援金の交付について申請します。また、誓約・同意事項に同意します。

### 記

#### 1. 交付申請

耕作面積証明書の地目「田」の合計(A)		m <sup>2</sup>
(A)のうち、畦畔(4.2%)を除いた面積(B) (小数点以下切り捨て)	(A) × 0.958 = (B)	m <sup>2</sup>
令和3年産主食用米の実際の作付面積の合計(C) ※1		m <sup>2</sup>
(B)、(C)うち、いずれか小さい方の面積(D)		m <sup>2</sup>
(D) × 10円 = (E) ※2 (千円未満切り捨て)		円
交付申請額 (F) (E)と交付上限額20万円のうち、いずれか低い方の金額		円

※1 令和3年6月末日において、実際に主食用米を作付けした面積を記載してください。(B)と同じ面積を作付けした場合は、(B)と同じ面積を記載してください。

※2 補助単価は、10,000円/10アール(10円/1m<sup>2</sup>)

受付番号 

--	--	--	--	--	--

 事務局記入欄

審査	入力	支払
----	----	----

#### 2. 振込口座 交付決定された場合、下記の口座に振込みます。なお、現金交付は行いません。

金融機関名 農協・銀行 組合・金庫	支店・支所名 店 所	口座種別 を選択 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座								
口座名義 (申請者名義)	フリガナ									

※必ずフリガナをつけてください

#### 3. 提出書類 裏面チェックシートを確認の上、必要な書類を必ず提出してください。

- (1) 岡山市米販売農家次期作継続応援金交付申請書、(2)耕作面積証明書、  
(3) 令和3年度産主食用米を作付けしたことが分かる書類の写し(購入伝票、出荷明細書等)、  
(4) 振込先口座通帳の写し、(5) 本人確認書類の写し(個人のみ)、(6)履歴事項全部証明書の写し(法人のみ)

#### 【誓約・同意事項】

- 私は、本申請にあたり、岡山市米販売農家次期作継続応援金事業実施要綱の規定を遵守し、申請内容及び添付書類に虚偽がないことを誓約します。また、申請結果のいかんにかかわらず、提出書類の返還は求めません。
- 本申請の対象者要件審査のため、岡山市が私の住民記録状況を調査し、住民記録担当課が回答することに同意します。
- 申請書の不備等の事由により審査が完了せず、令和4年6月15日までに追加書類の提出がない場合、又は連絡・確認ができない場合には、申請を取り下げたものとみなすことに同意します。
- 本応援金受給後、支給要件に該当しないことが判明した場合には当該応援金を返還及び延滞金等を支払うことに同意します。
- 私は、反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力と関係を持つ意思がないことを誓約します。
- 申請書及び添付書類に記載された情報を、公的機関(岡山市・警察署)の求めに応じて提供することに同意します。



# 提出用チェックシート

【要件】 交付要件、添付書類を確認し、チェックしてください。	チェック欄	
	申請者☑	事務欄
今後も農業を継続する意思がある。		
令和3年6月30日時点において、岡山市に住所を有する農業を営む者（もしくは主たる事業所を有する法人）である。		
令和3年6月30日までに令和3年度営農計画書を提出していない、又は営農計画書提出後に作付面積が増えた。		
令和3年産主食用米の作付面積が、3反（30アール）以上である。		
暴力団員又は暴力団、若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を持つ者ではない。		

【添付書類】	チェック欄	
	申請者☑	事務欄
<b>R3年産主食用米を作付けしたことが分かる書類の写し 【共通】 ※<u>いずれか</u>の書類</b> <b>【生産にかかるもの】の例</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入伝票、領収書（モミ、苗、水稻肥料、米袋など）</li> <li>・作業受委託領収書（田植代、病害虫予防代、稲刈代、トース（もみすり）代など）</li> <li>・農業機械のリース領収書（田植機、コンバインなど）</li> </ul> <b>【販売にかかるもの】の例</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査格付結果通知票（JA販売証書）</li> <li>・納品書、出荷明細書、領収書などの販売の事実が分かる伝票           <ul style="list-style-type: none"> <li>※通帳（上記内容が明記されている箇所）の写しも可</li> <li>※取引内容を記載した帳簿の写しも可</li> </ul> </li> </ul>		
<b>通帳の写し（口座名義は、本人（法人）名義のものに限ります） 【共通】</b> <b>・通帳の表紙と通帳を開いた1、2ページ目</b>		
<b>耕作面積証明書（発行日から3か月以内のもの）【営農計画書を未提出 又は 提出後に作付面積が増えた方のみ】</b> 本庁農業委員会事務局、各区農林水産振興課、各支所産業建設課において無料発行 市外の農地はその市町村へ問い合わせのこと		
<b>本人確認書類の写し 【個人のみ】 ※①から⑤の<u>いずれか</u>の書類</b> <b>※申請日時点で有効</b> かつ、申請者住所と同一であることが確認できるもの。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 運転免許証(両面)又は運転経歴証明書(両面)</li> <li>② マイナンバーカード（おもて面）</li> <li>③ 写真付きの住民基本台帳カード（おもて面）</li> <li>④ 在留カード、特別永住者証明書</li> <li>⑤ 公的身分証明書（健康保険証等）及び住民票の写し（発行日から3か月以内のもの）</li> </ol>		
<b>継承確認書類 【令和3年7月1日以降に同一の世帯員から継承された方のみ】</b> <b>（亡くなられた方の）住民票除票の写し ※亡くなった方からの継承の場合</b> <b>継承理由書(決まった様式はありません) ※高齢等の理由から継承の場合</b>		
<b>法人の存在が確認できる書類 【法人のみ】</b> <b>履歴事項全部証明書の写し（発行日から3か月以内のもの）</b>		

事務局記入欄

--